

第4回鳴門市新庁舎建設基本計画検討委員会（議事概要）

日時：平成30年9月21日（金） 18時00分～20時00分

場所：市役所本庁舎3階会議室

出席者【敬称略】

委員：田中（委員長）内田、河村、河崎、近藤、佐藤、森

鳴門市：三木（政策監）、来島（事業推進監）、工、梶原、藤田

大建設計：百合野、西端、中西

1 開会

委員長より挨拶があった。

2 議題

（1）前回会議以降の協議結果等について

資料1について事務局より説明。

委員長 事務局から説明のあった（1）の補足説明資料について、質問、意見があれば。

（委員からの発言なし）

委員長 特になければ、次の議題に入る。前会議において保留になっていた事案についての説明を事務局から願います。

（2）前回会議までの保留事案について

資料2～4について事務局より説明。

委員長 自己用地に関する評価については、委員から、点数化処理を行った場合どのようになるのか、再整理をお願いがあった。また、管理自己用地の脆弱性について再検討をしてほしいとあった。黄色で塗ったところが、新たな観点を踏まえて点数化を行い、説明を加えたという経緯である。ただ今の資料2、3、4について、何かあれば。

委員 比較表の文化会館駐車場のところであるが、防災拠点・安全性の最大基準水位2.9メートルとある。こちらは全体の敷地を嵩上げするという解釈か。

事務局 全体敷地というわけではなく、建築面積の嵩上げになると思うが、その周辺につ

いても嵩上げを行う必要があるのではないかと考えている。

委員 うずしおふれあい公園は、水位 2.6 メートルで△で、こちらが 30 センチメートル高いと、×になるその 30 センチメートルの根拠はなにか。

事務局 敷地面積は、大体文化会館駐車場は 7000 平方メートルになる。うずしおふれあい公園については 2 万 6000 平方メートル程度ということで、周辺に駐車場を置き、傾斜を取ることを考えると、どうしても 7000 平方メートルというところが狭くなってしまわないかということで、こちらは×としている。こちらについては、後で 1 案ずつ△にしたほうがいいのではないかとってもらえまして、△に評価を変えることは可能である。

委員 私的には、△ではないかと思う。あとは、文化会館駐車場とうずしおふれあい公園について、災害発生時・後におけるアクセス性のところで、道路が 2 本あり、こちらも△になっている。通行不能となった場合でもアクセスができるということだが、○でもいいのではないか。

事務局 △と○については、明確にしたものが、緊急輸送道路からのアクセス性である。例えば現本庁舎敷地であれば緊急輸送道路にそのまま直結している。緊急輸送道路については、国のほうから早期対応、啓開、道を切り開き作業復旧対策を行うことになっている。従って市道、県道に比べて最も早く啓開されるので、○の評価としている。例えば文化会館駐車場、うずしおふれあい公園であれば、緊急輸送道路から先になり、その間にももちろん住居等があります。そうしたところで災害等が発生した場合に、市、県がそちらについて早期啓開を行うことができるかについては、やはり緊急輸送道路に対しては劣るのではないかとこのところ、△と○に分けたところである。

委員 ちなみにその緊急輸送道路は、文化会館駐車場、うずしおふれあい公園の場合は、どちらになるのか。

事務局 国道 28 号になる。

委員 あとは整合性の各種法令との適合性で、文化会館駐車場、旧衛生センター敷地は△になっています。こちらは手続きが必要だということで△なのだが、可能であれば○ではないのか。

事務局 時間がかかることも一つある。実際、近年、用途変更等を行った事例からすると、やはり 1 年程度の期間はかかるという見通しがある。一方で、全体的には整合性を図りながらまちづくり用途地域を決めてきた経緯がある。そちらについて、何らかの手続きをしていく。そちらについては、やはり手続きを外すことはできないので、手続き上問題で、△という評価を付けている。

委員 手続きがあるために△ということ。

事務局 早期に着手を行うことができるということではなく、整合性という観点である。

委員 一番下のその他のところで、こちらも現本庁舎敷地の場合、こちらは駐車場の独立性が失われることはないのか。現状、文化会館の駐車場を使っている感じではあるが、こちらに建った場合も、そちらの駐車場を使うのか。

事務局 文化会館は、今、文化会館専用駐車場がある。職員の駐車場は、文化会館駐車場とは別に構えている。

委員 220 台ということは、違うのか。

事務局 文化会館駐車場の文化会館北側の土地に構えている。どうしても来庁者の方が、この辺りに止めることができない、いろいろな会合が重なったということになると、文化会館駐車場のほうに止めてもらうことはある。一方で、文化会館でいろいろなたくさんの方が来た場合、市役所のほうに止めてもらうことはある。

委員 あとは前回に文化会館駐車場について、都市計画の変更を行った場合、1 年という話があったが、さらに縮めて行うことのできる可能性はあるという話が、事務局からあった。その工程について、今回出てくるかと思っていたが、間に合うのかどうかを知りたい。

事務局 結局法的なものは、行政がその場所が適地だと判断した場合、変更を行うことになる。変更には一定の手続きが必要となる。そのためには、1 カ月、2 カ月の問題ではなく、6 カ月、1 年という期間が必要になるということで理解をいただけたのではないかと思い、改めて工程表を出すところまでは至らなかった。その後内部でも、いろいろなところで協議を行った。文化会館駐車場の、その他の留意事項の部分を見ていただくと、専用の駐車場がある。そちらがこの案になるのだが、いろいろと検討を行う中で、大規模なイベントや集会が行われるところの駐

車場が、仮にそこへ庁舎が行った場合に文化会館の駐車場をどの場所に確保することができるのかという、例えばこちらの移転した後と想定すると、結局庁舎と文化会館の駐車場が入り組み、いわゆる行政機能としては文化施設と庁舎機能は違うが、同じ駐車場を利用することになる。そのようになると、それぞれの利便性が遠ざかることになる先ほどの緊急輸送道路の問題もあるが、体育館や文化会館などの不特定多数の千人規模の人数が集まるところの極めて隣接地に市役所庁舎があると、有事のときなどに、機能分離を行うことができない。そのような面がこちらに改めて書いてある。それはいろいろと再度検証を行う中で、そのことは結構市民の利便性の声、駐車場の確保の声、災害時のそれぞれの対応を考えると大きな要素になるのではないかということで、こちらに補足で説明を行った。

委員 駐車場をきちんと分ければ済む話だとは思うが。

事務局 例えば市民の人にこちらは文化会館の駐車場、こちらは行政施設の駐車場は、同じように無料で区別することができない。そうした場合に、今、現実的にうまく区分されていることは、文化会館を利用する人は、文化会館に近い所に置くという実態である。市役所に用事のある人は、市役所に置くことになる。文化会館にかなりの観客を動員する催し物があると文化会館に置くことができない場合がある。夜の公演の場合も、昼の公演の場合もあるが、昼間でも空いている市役所へ来るということで、それぞれの役割の機能分離が駐車場で行うことができている。しかし一緒になると機能分離を行うことができず、なおかつ文化会館の利用者がかなり遠くに来る。逆に言えば、市役所の駐車場も道を挟みこちらに来ることになる。7000 平方メートルという、先ほど地盤の問題も話したが、結局道から急に上げることはできないので、外の道と入ってくるころはフラットになり、そこから上に上げていくためには、敷地が広ければそれなりに対応することができるが、うちの 1 万 2000 平方メートルを仮に上に積むとしても、5 階程度になる。駐車場の確保もその中で行いながら、駐車場は仮に本庁舎で使ったとしても、異様になる。そのような面で先ほどのうずしおふれあい公園は、ほとんど周辺入り口はフラットなのだが、徐々に中央に配置することが可能というか、建築学的に可能、不可能ではなく、使い勝手の問題で判断を行った。そのような点が新たに検討する中で、一つの大きな点ではないかということで、今回その他に書いた。

委員 文化会館の近くには、駐車場として借りることができるような敷地はないのか。

事務局 過去の経緯について若干話をすると、文化会館の西側に、今、民間の駐車場がある。以前は、文化会館の駐車場の確保を行うために、借りていた。ただ個人の所有者が、これは違う民間に貸すということで、市役所は手放さなければならなくなった。民地といっても、それは担保を行うことができるわけではなく、仮に定期借地権のようなものを結んだとしても、市役所の場合は、市民や企業体から事情を言われてしまうと、杓子定規に進めることはできない。現在、先ほど 220 台、職員駐車場は、草などが生えてきているので、民間が土地の管理をしていただければ、駐車場として一時的に使用を行ってもいいという話はある。しかし民間企業なので、違う所に売るとなると、そちらをあてにすることはできない。現状では過去に借りることができる所は借りたのですが、少なくなったのが現状である。以前、そちらが借りることができたときには、実際今の文化会館駐車場に職員駐車場も片隅に取らせてもらった。しかしそちらが減ったので、職員が文化会館に置くことは市民に優先しなければいけないということで、違う場所で職員駐車場を考えた経緯がある。

委員 担保が難しいということで理解した。この表の中で最後になるが、比較項目の中で、例えばこちらの増田建築を残すのであれば、解体は行わない、廃材を出さずに済む、そのような項目があってもいいのではないかと思う。あとは再利用、利活用するとすると、また経済効果があるのではないかという項目もこちらに入っているといいのではないかと少し思った。まちづくりの点がどうかと思う。

委員 今、ウィズ・ウィズアウトで考えられると思う。今の所を解体して、そちらに係る費用などを全部貨幣価値に換算していろいろと積み上げるところと、あとは今度維持していかなければいけないときに、どの程度コストがかかるのかということ。またこちらを再利用するとなったときも、どこが実際に利用するのか、どのように活用するのかから問題になるのではないかと思うので、その辺りはかなり難しい問題ではないかと思う。なので、解体に係る関連する費用などを積み上げていくということ、これはウィズアウトの場合。ウィズの場合は、このまま維持していくことによる管理運営のコストを積み上げて比較を行うことはもちろんある。それは現本庁舎の敷地内であっても、こちらを利用するのか、そうではなく別のものを立ててこちらを残すのか、別のものを建ててこちらを壊すのか、いろいろなパターンが恐らくある。そちらは少し整理を行わなければいけないのではないかと思う。なかなかこちらを別のことで活用するときの経済効果などはかなり将来の話なので、難しいと思う。

委員 さきほどの事務局の説明は、文化会館と市の庁舎は用途が違うので分離して考

えるという考え方だった。私の意見は逆の方向なのかもしれないが、駐車場などもどちらかというと平日が市役所で、休日などが文化会館で使うことができる形で、両方で使うことができるのでいいのではないかと考えていた。今、分離という点からいうと違うのではないかと思う。もう 1 点は、文化会館の駐車場のところに市役所を建てて、今、文化会館には設備的な問題があると思うので、そちらの電気設備を市役所の建物側でカバーしていくということであれば、道を 1 本挟んだ所なので、もしかすると設備的に助けながら建てることのできるのではないかということも考えていた。行政のほうからいくと、文化会館と市役所の建物とは、やはり全く別棟と考えたほうがよいのか。

事務局 当然行政の施設ですので分類としては同じだが、現実的な利用形態を直視すると、文化会館の利用者は、文化会館の文化行事にということ。現在近くに駐車場があるが、遠くなる。現在市役所も、仮に向こうへ移ったときに、道を挟みまた遠くなる。現在もこちらの前に道がある。市役所の本庁舎と南側に保険棟という、福祉の保険部署を行っている所がある。やはり市道があるために、いわゆる普通の車が通る。お年寄りなどもそちらを横断していくことも、仮に本庁舎がこちらになり、見直すときには、その道路を真ん中ではなく端のほうへ付け替えるなど、併せて行わなければいけない。

アンケート調査で一番望まれていることが、駐車場である。現に日常業務的には満杯になる状態ではないが、8 割が車の利用者だというアンケートも出ている。そうすると近い所に駐車場があるほうがいいという意識が、駐車場が少ない、広くしてほしいという意見に表れているのだと思う。そのような声も踏まえると、それは駐車場の広さではなく、近接性、中には踏み込んでバスがそちらに止まっていることが、いわゆる中へ乗り入れて、玄関まで高齢者のために入れてほしい感じもある。

現実的には駐車場がないのであれば別だが、それぞれの駐車場が遠くなることはどうかということがある。不特定多数が有事のときにそれぞれで避難などの対応を行うが、市役所周辺だと、少しでも緩和するためには、一定の距離を置いた分離の現状の利便性を発揮しながら、日常でもどちらかに多くの人がいる場合には、当然相互利用を今も行っている。例えば災害瓦礫等が発生すると、こちらの緊急輸送道路が一番先に直されて、この辺りの瓦礫をどこに集約するかという問題があり、文化会館が使えるのであればそちらへも行くし、市役所庁舎の端にも行くという利用の方法がある。駐車場にしておけばいろいろな行政機関、将来的に郵便局を移転したい件、こちらへ来ることはできないか検討できる。せっかくある土地の有効利用を行うために郵便局、税務署をこちらの敷地の中、貸すか、買うかは別にして持っていれば、将来的により利便性が高まるので

はないか。そのような意味で、現実の駐車台数にプラスして、駐車場にしておけば、その配置により他の用途に使うことができるということ。現在もこちらで青空市を行っている。こちらは根強い人気があるが、最近では徳島ではマルシェ的なものも行っている。この青空市がさらに拡大していくのであれば、広い駐車場があれば、そのようなものも一角に行うことができるという一体的なものも、今後の基本計画の中でこちらに決定すれば考えなければいけないと考えると、少し書いたというところが現状である。

委員 近年の災害の頻発しているところから、市民のかたがたがこちらのアンケートを見ると、災害時における防災拠点であることを、新しい市庁舎に求めていることがとても高い評価だということは、防災を行っていてとてもありがたい。そのことを受けてこのような点数は、傾斜配分を防災のところが高くしている。実はこれは、防災拠点・安全性のところは、3項目あり、1.5と1以上に、実は防災は満点を取ると9、他のところは4点で、他の項目に比べると2倍以上の評価を行っている。かなり市民が求めている防災拠点に対して比重を置いてこちらの表を作っていることがよく理解できる。その中で少し違和感があるところは、周辺の脆弱性をどのように評価を行うといいのかを、9点あるところの防災拠点・安全性にうまく点数評価することができなかつたところだと思う。違和感があるところは、①の現本庁舎が4.5点、旧衛生センターが9点と、倍ほどの開きがあるが、実はそれほどない気がする。なぜかという、周辺環境を見ると、例えば一番上の地震による影響等で現本庁舎が×、旧衛生センター敷地が○、これは幾つかこの三つの項目の中で評価されたのだと思う。周辺環境を見ると、液状化しないところは、旧衛生センター敷地のみで、その周辺は液状化する。そうすると、液状化は面で切り、その建物自体が安全でも、周りの周辺道路や周辺インフラが破断するので、ライフラインが通らなくなってしまう。液状化による影響は同じほどあるのではないかと思う。また液状化してしまうこの場所は、建設のときに当然、これまでも説明のあったように、ピンポイントで液状化対策を行うので、そこまで変わらないのではないかと思う。なので、×と△程度ではないかと思う。

また津波洪水による影響などを見ていくと、確かに津波洪水はそうなのだが、実は旧衛生センター敷地は津波や洪水ではないが、近くにため池がある。ため池は山古志村のときもそうなのだが、地震のときに決壊する危険性がとても高く、鳴門市も独自にまとめた鳴門市のため池ハザードマップでは、浸水被害が3メートル受ける場所になっている。確かに津波洪水ではないが、近くの中山大池が氾濫すると、3メートル程度の浸水があることになる。こちらもそこまで差がないのではないかと考えると、総合評価の一番下、15.5点と11点とありますが、

もう少し点が縮まる気がしている。現本庁舎の敷地と他との差が、総合評価では高いのではないかという気がしている。

事務局 本日欠席の委員からメールにて、こちらの議題について意見をいただいているので、紹介させていただく。

(委員のメール紹介)

委員長 時間もかなりたっているので、一つずつ整理をさせていただきたい。資料2については最後のところ、民間等所有地に明らかな優位性がない場合や、自己用地に大きなデメリットがない場合、新たに用地取得を行うメリットは薄いという記載がある。今も議論いただいているところは、自己用地の四つの中の比較で意見をいただいていたように思う。まず一つの論点の整理として、資料2の中にある、以前提言のあった民間等の所有、本日資料4と書いてあるが、資料3で説明をいただいた丸5、丸6、丸7の物件、こちらの七つについては、用地の候補からは今回の議論を持って除外させていただくというように結論をさせていただいてもよろしいか。

(異議なし)

そうしましたら、この自己用地の四つのことについては、今、いろいろと点数の問題について議論をいただいた。自己用地は、本日決めなくてもよろしいか。

事務局 先程来のやりとりの中で、さらにまだ議論が残されており、その関連資料が必要というものがあればということである。ある程度、こちらとしては今、ある程度判断をいただけるものとして用意をしているが、この範囲内である一定の方向というか、最終結論は、これはまだ場合によっては、あと1回、2回ということも予定はしている。一定の方向と、ただ結論がどうかという部分については、最終的には基本計画のまとめの中で、これは表現の問題もある。それぞれの分野で断定的に書くのか、例えば面積や規模のように、ある一定の幅、例えば条件的な付帯意見、そのようなものをいただく場面も当然必要ではないかと考えている。結論になったとしても、それではこのようなことで基本計画をまとめてはどうかという意見をいただく時間も今後取らせていただく。その辺りの中で、これはこちらがどうこうではなく、委員長のほうでご判断いただけたらと思う。

委員長 それぞれの観点から意見をいただいたが、ご意見をいただけていない委員、何か発言があれば。

委員 あえて申し上げるならば、先ほど欠席の委員の提案があった。現本庁舎の価値について検証されるべきだという意見があった。それに対して、恐らくこちらの資料、5 の中では、本庁舎の存廃に関する考察のための整理はなされている。これは先に民間等所有地はもう排除した。自己所有地の中で、それぞれ優劣を付けて、仮にこれが他の私有地に比べて、現本庁舎の敷地が圧倒的に有利であるということであれば、現本庁舎の敷地ありきで、その上で今の旧庁舎の存廃を考えましょうということになるのだと思う。そうでないのであれば、先に資料 5 という方向もあると思う。現本庁舎の敷地は、相当利点は高いようには思う。

委員 事前に先ほどの資料も読んだ上での議論になる。前回にもあったが、増田建築をどのようにするのかというところに対しての今回の回答があるといいのだが、私は増田建築の価値を全く知らないので、費用面でのメリットということで残すのは難しいのではないかが、そのような結論になっているという前提であれば、現本庁舎が立地的には一番いいのではないかと、今までの議論の中では見えてきていると思う。先ほどの委員のメールによると、この増田建築がどのようなものなのかという判断材料が、今回の中でもないと思うので、そこは引っ掛かっているところではある。

委員長 今、2 人の委員に意見を言っていたので、第 3 回委員会のときも結局は庁舎の位置と、ものをどのようにするかを最初は別々に考えようとしていたが、やはり表裏一体的なものだということが意見として強い。やはり建物との関連で、もう一度加点という提案もあったので、ここで 2 番目の議題について、結論としては、取りあえず自己用地以外のものについては、検討の対象から外すという、そこまで決めさせていただき、四つの自己用地のどこに決めるかについては、次の議題の『現本庁舎の存廃に関する考察のための整理』資料 5 の説明をいったんお願いして、こちらと交えながら、再度討議いただくということによろしいか。

(異議なし)

そのようにさせていただく。事務局は、資料 5 について、説明をお願いします。

## (2) 前回会議までの保留事案について

資料 5～7 について事務局より説明。

委員 今の資料 5 について、3、現本庁舎の庁舎施設以外としての利用について。先ほど委員のメールの意見にもあったが、こちらの会ではなくしかるべき会で、きち

んと保存、活用のそのような議論をなされる場が必要ではないかと思う。そのようなことを行わなければ、お金がどうというよりも、今全体的にそのような活用、保存がいろいろと各地で行われている。いろいろな事例もあるので、そのようなものを参考にして、議論を行うことが理想ではないかと思う。

(事務局より委員からの提供資料『瀬戸内近現代建築魅力発信協議会を設立します』の説明)

委員長 それでは今の資料に関して、議題の2番目のことと絡めて発言をいただいても結構である。

委員 こちらの資料の中で、1万2000平方メートルが市庁舎として必要だという感覚で造られているのではないかと思うが、そうすると、人口が今減っていつている状況の中、20年間たったときに、今からの推移でいくと、人口が減り、3万人程度になったときに、果たして1万2000平方メートル必要かどうかを、私は考えている。そのときに現在の分で7500平方メートル、8000平方メートル程度のものを建てておき、20年後に、こちらの部分を市庁舎ではなくしてしまうという、そのような考え方をすることもできるのではないかと思っている。

委員 増田建築というところに対してだが、当然補修コストが鳴門市にはかなり負担になり、しかも残さなくてもいいということである。では、最初のほうに考えていた何かレプリカを残すという話があったが、もう少し中間的な話を行うことはできないのかと思っている。建築は、全くの素人なのだが、こちらの増田建築のどこが評価されているのか、一部分のみを残すような、こちらの敷地に残す必要はないと思うが、増田建築のすごさが分かるような部分的な残し方ができるのかどうかとは考えた。全くの素人ですので、できないのであればできないでいいと思っているが、何かこう中間的な、コストの面と運用コストの面、財源の面とこの建築をきちんと後世に残すことの両立を行うことはできないのかは気になっている。

委員 移転をして残すということはとても財源的にも難しいし、無理ではないかと私も考えている。残す点からいえば、本庁舎を置いて、その裏手に建てて、正面からのイメージは残す、取り込んだような形で建てるなど、そのような建築の方法もある。この建物からすると、やはり北側から入ってくるときに、市民会館と本庁舎がこう相互的に見えて、つながっていてというものがいいのではないかと私は思っている。ですので、後ろに建てることができればいいのではないかと

っている。

委員 私も、やはり香川県でもされているが、専門の方に集まっていただき、評価を受けることがいいのではないかと思った。そのときに本当に今メディアの方々に特集を組んでもらうこともあり、恐らく市民の皆さまは少しずつ注目をしてくださっているかと思う。今やはりこう、そこでしっかりと専門の方に判断してもらう機会が必要ではないかと思う。その結果、とても価値があるので必ず残すべき結論が得られたときに、そこで、やはり維持をしていくために必要な費用は市民が出していくことになるので、そこでまた議論になるかもしれないが、われわれの会議の中で、もしかしてこれはもうつぶしてもいいという判断はできかねるのではないかと考えている。

事務局 われわれも残すことも当然視野に入れて検討を行ったが、先ほど申したような状況がある。例えば先ほど跡地の利用があった。それも見いだせないということが、こちらの現本庁舎を、新しいイメージの仮にこちらに新棟を建てるとすれば、安心することができる状態にすること。そのために、こちらのサッシも四つあるが、駄目なところが二つある。普通であればアルミサッシに変えていく。また外観について、例えば雨漏りをしているところを、相当な費用をかけて雨漏りの補修をしたとしても根本的に解消することができない。では見た目でも白く塗り、イメージだけでも安心することができるものにするのは、全くこのままでなければその価値がないのかということとかかわってくる。先ほど委員から、建物そのものがなければいけないということであれば、いわゆる建物はいつかなくなる。これは20年後になるか、30年後になるか、建物はなくなる。そのときに果たして、複製までして残すのかということになる。どのようなところまでが増田建築として残す意義、それが例えばわれわれであれば場合によってはアーカイブ的なものとして残すのであれば、先ほど委員さんがおっしゃった、一部この梁のところが増田建築の特徴である部分を残すなどとなる。もう一つは、増田建築は19カ所ある。先ほど紹介のあった資料には健康交流センターと文化会館があった。健康交流センターについては、実はもう耐震化を終えており、耐震化にあたっては、基本的にできるだけ建物を触らないようにして、存続を図るために耐震化を行っている。しかしもともとのある全くの建物からは変わっている。今後、文化会館も耐震化の必要がある。こちらは大規模空間という建物で、特殊建築物なので、一般的な耐震化ではなく、場合によっては、中に空間を支えるものが必要となる。それで今、鳴門の文化会館は音響設備について全国的にも評価されている。そのようなものを入れることにより、音響の反射板等の関係も今後の検討課題になる。19カ所あるうちの小学校も幾つかある。例えば小学校でも、

独特な建物、島田小学校や北灘東小学校など、いい造りに素人が見てもなっているものがある。それは機能面も含めてである。そのようなトータルとして市としては当然増田建築をどのような形で残していくかは、トータルでは考えていくことにしている。ただ現実的に、これは本庁舎整備ということで最大の事業であり、防災と市民の利便性を考えたときに、やはりアンケートだけではないが、いろいろな意見に対しての答えを用意する必要がある。では残すときにはどのような形で、どこまで、いつまで残すのかとところのビジョンまで示さなければ、結局利用のない建物を、建物だけの価値で残したときに、果たして説明ができるのか。今、自由意見の中にもたくさんある。当然残してほしいというような見方をする人が全てではない。価値を評価している人もいるが、庁舎を残していくとなると、市役所が多額の公金を投入することになる。企業ではないので、そこはその声は全く無視することはできない。それに対して、どのような説明を行うかを、中でも議論を行ったときに、やはり残す以上はこのような利用目的で、将来こちらの場所であり、他の施設とも関連があり、この限られた市役所の土地を有効に活用することができるものという位置付けがない限り、先ほども話しました土地利用の点において、建物を残すことが有効的な土地利用を阻害することになる。そのようなことも考える責任がわれわれにある。全くこちらに手を付けないまま残さなければいけないのか。市民会館のようにこのような建物のロケーション、風景がとても価値があるということであれば、今、ドローンというわけではないが、空撮、立体 DVD、今手を付けていないものが現存する間にそのようなことを行い、増田建築で利用することは利用する、いわゆる小学校についてはサテライトという話も来ている。そのようなところに使い、耐震化ができていた所もあり、それは長い間使うことができる、そのようなことは考えている。なので、アーカイブ的なもので残して、これは一つの案だが、新庁舎の入り口付近に、市役所の経過として、仮に 50 分の 1 になるのか、何分の 1 になるのかは分からないし、映像等でしっかりと今の、朽ちてはいるが、この現状を残し PR を行い増田さんの建物は市内にこれだけあった、他の所について、当然今後は再利用を図る PR を行うという考えを持っている。それはそのような方向になった場合、市としては当然そのように行わなければいけないという思いである。何か残し方と、どこをどのようにということが、逆に参考に意見をいただけたらと思う。

委員 先ほども委員からもあったが、どこが重要なのかは、私個人も全く判断は付いていないし、建設ではあるが、建築とはまた違うので、私も分からないところ。今説明のあったところ、あとは資料にも書いてあるが、市民の方が残してほしいわけではないが、コストのことも考えると立て替えるほうがいいという方が 7 割を超えているので、そこの現実もしっかりと見るべきであるし、そこを契機に

決断を行ったというところももちろんあると思う。では、どの部分を残せばいいのかという今の議論になると、そのところも踏まえてプロの方に見ていただく必要もあるのではないかと感じている。

委員 部分的に残すことも恐らく他でしているのかもしれないが、基本的に現状を保つ形が一番理想だとは思う。やはり使うからには耐震は行わなければいけない。できる限り現状を壊さないような、見た目などを考えて、手法を考えていく、耐震方法を考えていく、そのようなことが大事だと思う。南の出羽島で今、そちらの修理を行っているが、あちらも同じで、やはり昔の建物の再現を行いながら残していくことが第一ではないかと思う。ただ違う場で議論を行うことが、そのような位置付けやビジョン、そのようなことをその場で議論を行うことだと思う。

委員 今のこの場でこの建物を壊すことを決定するのは、私としてはおこがましいというか、もう少しいろいろな方の意見を聞きたい。今は、土地がないからという理由で、こちらを壊すという提言を出すことはどうかという気持ちはしている。

委員 増田建築、現本庁舎をどのように残すかのみにとらわれてしまうと、とても難しい判断になるのではないかと考えている。委員長が、先ほどの4案の中でどれにするか、こちらを併せて一緒に考えようといったことは、まさにそのとおりで、最初の土地について、この土地とこの建物というように一体的に考えて、今後、先ほど委員から言われたが、今6万人いる人口が20年後に4.5万人に減ってしまい、40年後には半分の3万人になったときに、その財源をいかに維持していくのか、持続可能な地域社会を目指すときに、そこまで市民に負担がかかることを最初からビジョンなしに進めていってもいいのかという部分はある。なので、確かにこちらの建築の素晴らしさはあるとは思うが、その部分、トータルの考えて判断すべきではないかと思う。その考えるということは一体誰が考えるのかというと、専門家は専門的な意見なので、当然専門的な意見に立ち、建築の素晴らしさということの判断はあると思う。しかしこちらの建物の新庁舎の価値、今の価値は誰が一番認識されるものかということ、まさに鳴門市民であり、鳴門市民のためにこの中でサービスを施す行政職員の方、その人にとっての価値をまず第一に考え、行政サービスを行う上での利便性、そのことにより、市民に良いどのようなサービスを提供することができるかをきちんと考えない限り、このように、誰に根差した価値なのかをきちんと考えなければ、いつまでもぶれてしまうのではないかという気がしている。

委員長 皆さんに意見を承り、時間を迫っている中で、もう一つ議題が残っているが、私は今まで委員長としての立場だったので、私自身の見解をあまり申し述べていなかった。少し意見を述べたいと思う。まず私は当然素人なので、こちらの委員会の委員になるように言われたときに、私は、数値解析辺りが専門なので、その辺りで何かお役に立つことがあればということで引き受けた。私は素人なので、メンバーを見て、建築関係の方が何人もおられて、その中で増田建築に関することに関しても造詣の深い方が集まっていて、その中で議論された有識者会議と書かれているので、建築の専門家の方が増田建築に関してどのような判断を下されて、私は、ある委員がおっしゃったように、この場で結局どのようにするかを決める委員会だと私は理解していた。専門家の方々がおられて、さらなる専門家の方の意見を聞いてみたらということに関しては、素人の立場からは、かなり意外であった。そのようなことが分かっておられる方が委員の中に、増田建築のすいも甘いも、良いも悪いも、そのような建て替えのことも全部含めてご存じの方々が委員になっているように勝手に思い込んでいた。第1回目の議論のときに、事務局のほうから、1案が新棟プラス改修案、2案が建て替え案、その場ではもちろん決めることはできなかったが、ある委員からは、ここではそれだけでは決めることができないし、市民の声が一番大事ですので市民の声を聞いてみようということ、市民にどのような声を聞くかということで、アンケートフォームも全部ここで諮らせてもらった。逐一全部寄っていただいて、このアンケートでよろしいかとお聞きしたときに、委員の皆さんの中からはこれで結構ですということだった。その中で例えば専門家の意見をもっと聞くべきだ、そのようなことをアンケートに盛り込んでいけば、専門家の意見をもっと聞くということで、聞かなければいけないのではないかと思っている。その段階では、市民の声に関してということで、第3回目のときに、市民の方の意見が出てきた。そうすると市民の意見もとても大事だが、専門家の意見も聞くべきではないかということが第3回の時もあった。その時点で、私は、おかしいと思うところも正直にいえばあった。専門家の意見を聞くと、当然いろいろな要素、ずっと議論を行ってきた要素を加味していただいた上で、専門家の意見を聞くような場の設定を設けることが果たしてできるのかという感じがする。私は数値解析の一応専門家なので、先ほどの高松の市庁舎のこの有識者のメンバーを見ると、これは完全に私の言葉でいいますと、統計学的なバイアスがかかっているように思う。建築の専門家の方が集まって考えられるともう壊すにならない。私個人、残すことができるものであれば、当然残すべきだと思うことは当たり前のことです。ある委員がおっしゃったように市民のための議論、市民のための安全対策、いろいろなことを考えていく中で、市の方々がそのような意見をされている。前回に少し申し上げましたが、統計解析的には、もう圧倒的にという形の回答を得

られている中で、それを覆すためにいろいろな議論を行ったとしても、市民の方のアンケートをもう一度採るわけにはいかない。専門家はこのように言っているが、そのことに対してどのように思うかということはこの委員会で決定を行うのは、かなり難しいのではないかと、委員長としての個人的ではなく、委員長として与えられた職責として少し考えてしまうところがある。委員長としての意見を述べさせてもらった。

委員 私も、本当に市民の意見の 7 割以上が建て替えをしてほしいという望みがあるというところから、そちらに向くべきだと思っている。市民の方々が望んでいる方向に向いていき、しっかりと取り組まれている方、一番関わっている方の意見もというところで、建て替え案という方向に進むということは、私もこのようなデータ上のこともありますし、また市民のまちですので、そこでどのように生きていくか、どのように生活を行っていくかというところでは、ご意見はこちらに向くべきだとは思う。その中で、市民がこのように向いているので、何も私は建築の専門家ではないので、そのことばかり言いますが、何も分からないところではなくしてしまうことの判断を行うことは、私自身は少しできないところがあるところである。本当に市民の 7 割以上が建て替えというように向いているので、そちらに向かっていくことは、私も賛成している。

委員 市民のアンケートを重要視するというのであれば、建設予定地についてもアンケートが、大多数の方が言っていることも尊重すべきではないかと思う。

委員 市民の声、アンケートを重要視することは重要で、正しいことだと思う。逆にちょうどこのアンケートの時期に、徳島新聞の増田建築の特集が組まれたと思う。今まで知らなかったってということはないのか。逆に 30 パーセントの人が、興味があるといったことが、意外で徳島新聞の特集を見たのかどうかは分からないが、今、知らないということに対して決めることができないということだと思うので、もう少し情報を出した上で、議論を行わなければいけないのではないかと考えている。当然、私は建築のほうは全くの素人ですので、このことをどのようにすればいいのかが、全く分からない状況である。市民の皆さんの 30 パーセントが残すべきといったことが、ほとんど公開されていない情報になる。いろいろとインターネットでも調べているが、増田建築のすごさは、ほとんど公開されていない状況である。その中での 30 パーセントを、どのように考えていくのか、数値的には 70 パーセントが大きいですが、その 30 パーセントという数字は、決して少なくない、無視のできない数字だと思っている。そこに対しての説明を責任するための情報があるといいと思う。残すべきと言っているわけではなく、さら

に情報を集めて開示するべきではないかということが個人的な意見である。

事務局 委員におっしゃっていただいたが、知らないから関心がないということもあるのではないかということなのだが、アンケートを送る中で、徳島新聞の特集が始まった時期は、ちょうどこの会議の第1回の朝刊だったと思う。そこから1カ月程度たった後に郵送を行ったので、そこから3週間程度という中で、連載も続いている状況だった。そうすると、もちろんアンケートの中にも、鳴門市役所の庁舎については、増田さんという方が建築されており、このような評価がされている。そちらを踏まえた上で、関心があるかということでそのように一応提示はした上で、完全に知らなかったために関心がないわけでもないのではないかと思う。多少は知っていただいた上で、関心がある、関心がないことを聞かなければいけないのではないかということの配慮を一応行った上でのアンケートである。

委員 この建物自体の価値は、増田建築自体の価値が、皆さんがどの程度の理解なのかであるが、私は増田建築自体の価値が理解できていない。その中で今、これを壊しますということが言い切ることができないということ。他の建築の専門家の方々は、もっといろいろな専門家の意見を聞くべきだというほど難しい問題だと思っている。最終的に私の中では、費用対効果といいますが、コスト面は、出せる内容は全部出した上での比較を行いたいということが個人的な意見である。

委員長 専門家の方の意見を伺うのか、専門家をどのように選ぶのかからまた議論を行わなければいけないことになる。その専門家が誰なのか、どなたが選ぶのか、委員の中からこの人とこの人という推薦をいただくことができるのか。例えば、建築の専門家の方が集まって、純粹に建築の話をする、壊さないようにと言われる可能性は当然非常に高くなると思う。その中で、費用対効果の問題や、アンケート結果の問題を、結局どのように考慮を行い、どのように進んでいくのかという、結局その判断を行うのは、こちらの検討委員である。実際にどのようなようになるのかは、専門家の方の意見を聞いた結果、どのように基本計画を考えるかは、この検討委員会が持っている責任なのではないかと考えている。そうすると、やはり第1回の議論のところで、工程表を示していただいて、ここまでこの検討委員会の一つの答え出しなさいとは言われていないが、方向性は示してほしいということで始まっている会議である。実際に10月1日の第5回がどのようなようになるかは分からないが、1回余分に会議の予定を開いても、行ったり来たりすることはとてもいいことであるが、どこかにも振れながら収束していく方向に、やはり委員長としての立場としては収束する方向性だけは進めていきたい

と思う。ここで新たに委員会を設立して、専門委員会的なものをつくることになると、もうデッドラインを越えてもう生存、延命ができないことになる。本日決めようというわけではない。やはりこの検討委員会の中で、このような方向性でということは、やはり決めていかざるを得ないのではないかと思う。やはり建築の専門家の方が言うように、建築の専門家が述べられた専門家をやはり集めて、意見を聞かなければならないのか。

委員 私、いわゆる増田建築の専門家ではない。

委員長 私たちにしてみれば、一級建築士と書かれていれば、建築の専門家なのだと、素人なので、当然思ってしまう。本当に深い意味での専門家かどうかはそれぞれの立場もあると思う。私は、建築の専門家がおられて、増田建築についても造詣を持っており、見解を持っており、是々非々でお話を進めていくのではないかと勝手に思っていたので、この席で決まると理解していたところはある。だんだん話の方向性としては見えてきているように、今は思うが、次回もう一度、今度はもう一体で、用地と建物をどのように進めるかを一体で、この委員会の中である程度の方向性を見いだす方向で、もう一度集まっていただくことでよろしいか。反対動議でも結構である。

委員 この増田建築が市の財産だと思っている。今まで 55 年たっている。それを費用対効果はあると思うが、こちらを上手に活用して、もっと鳴門を活性化させるなど、そのような方向を私は思った。ただ残すだけではなく、ただ残すのみではお金がかかり仕方がないが、そこが皆さん、お金となってしまうと、それを上手にもうけることができる施設にすること。そこをどんどん考えていくことがいいのではないかと思う。事務局の方がそのようなことを前向きに考えるとどのようなかの議論がないのではないかと私は思う。なので、ここでそのような保存の議論がないので、他の場所で議論を行ってはどうかと思ったことが私の意見である。何かもうけることができる建物にすることを考えるといいのではないかと私は思う。

委員長 例えば具体的に何かご意見はあるか。このようなことを行くと、もうかるというような策はあるか。

委員 そのコンセプトがきちんとなければ、話をしても重みがない。そこはきちんと考えて提案を行う必要がある。いろいろな事例はある。カフェにするなど、いろいろとある。そこはきちんと考え、他のところでは、このような建物の活用の方法

をプロポーザルして、提案させて、上手に活用するなど、年間どれほどもうけがあるなど、そのようなことも可能ではないかと思う。そのようなことが議論、検討されているのかが疑問。どこまで行っているのか。その辺りのことがされているのであれば、お聞かせいただきたい。

委員長 資料のどこかに例えば残した場合の再利用に限りがある、現状を残してよそに建てた場合に、再利用のビジョンも今のところないという形の記載があった。その辺りについて、追加で補足の説明をお願いします。

事務局 話を一本に絞る。こちらを残すか、廃棄するかというメリット、デメリットの中で先ほどからの増田建築の価値を当然認めているところ。先ほども話したように、増田建築をトータルの建築物として、そちらを何とかしようということである。この庁舎が仮に限られた、多くの方がこちらの敷地を望まれる中で、こちらの土地の有効、消防車の近接性、他の行政の近接性を考えて、駐車場の問題と、災害時のアクセスを考えると、どうしてもこの市民会館や、こちらの本庁舎辺りが、事実として、無傷というわけにはいかない環境にある。そのことを度外視して、まず跡地利用を考えることは、これは順番が違うのではないかということである。ただ後の目的を、例えばワークショップでも、美術館のようにして、入場料を取り、衣替えを行い残せばいいのではないかが、一例だがあった。そのようなことが一つあり、これは稼ぐことのできる庁舎にという意見もあった中での意見である。そのようなときに、現実のこちらの庁舎、いわゆるあらゆるところが雨漏りをして、サッシの改修、いろいろな改修、市民の安全、安心の立場から言えば見た目も非常に大事である。こちらを残すにしても、耐震化を行わなければいけない。では残すためには、庁舎はこのような会議室であるが、こちらにいわゆる合うような、例えば宿泊施設、このような間取りなので、一つずつを改装するなど、先ほども話した美術館などはどうかということである。では美術館の場合の調湿管理や、雨漏りがある所、そのようなものが完全に拭き去られなければ、もしくは古美術館ではないので、ある一定の人が見た感じでも寄ってくれるような環境がなければ、増田建築が大げさに言えば、国民の間にどこまで浸透しているのかがわれわれは分からない。今、確かにツアーで年に数回というか、多いときだと7、8回増田建築の建築物だというツアーで、何人かの方が来られて、庁舎および小学校などを見学している。しかしわれわれはよく分からないが、そのような増田建築を支持されている方、もしくは近代建築のこのような増田建築に意を持っている方のツアーと理解している。こちらが果たしてそのような方だけではなく、多くの県内県外の方に来てもらうことができる施設にするためには、増田建築の価値プラス建物自体の機能性がなければ、観光施設、集客

施設にはなり得ないのではないかということである。これは美術館だけではなく、違う観光施設に置き換えたとしても同じだと思う。先ほど聞いたことは、このまま触らずに残さなければいけないのであれば、その利用は、さらに極めて厳しくなる。こちらは土地も結構高い土地で、この土地が死ぬか生きるかにより、実際のコストがマイナスになる、プラスになることを本当は考えなければいけない。費用だけではなく、有効であった土地がいわゆるそのものを残すことにより、違う不利益が生じて、その土地を使うことができなくなる、効果的な価値が減じた場合、実際、大きな金額は換算することはできませんが、費用対効果でいえば、まさしくそのようなことである。そのことも考える。それに加えて観光施設、いわゆるもうかる施設としてそのような提案があり、考えたとしても、果たしてどのような施設がということが、いろいろと考えたが、これであればいいというものが見いだせてないということであり、検討していないわけではないことを理解いただきたいと思う。

委員長 予定をしていた 20 時をもう既に過ぎている。きょうのところで、用地の件をどのように考えるのか、現本庁舎の存廃の問題について、ある一定の方向性が、それぞれまとまってきていると思う。もう一度確認をしておきたいが、新たに本当に専門家を集めた委員会を立ち上げるのかどうか、ここだけでは難しいので、最終的な方向性の決定は、この委員会での議論にさせていただきたいと思うが、そこについてご理解いただきたい。よろしいか。

(異議なし)

そうすれば、次回、もう一度開催しても、事務局、よろしいか。次回は、自己用地四つのうちからどれを選び、現本庁舎の存廃についてどのように進めるかにターゲットを絞り、この委員会の中である程度の方向性を決めるための議論をもう一度することにする。できれば全員、本日は欠席の委員がいるので、事務局には大変申し訳ないが、全員がそろそろ時間帯、時期をもう一度設定していただいて、議論については、四つの中からどれにするのか、存廃を含めて一体の議論の中で、この委員会としてどの方向性で提案を行うかについて、最終的に詰めさせていただきたいと思う。そのことを踏まえた上で、本日議題として残ってしまったが、新庁舎の建設の基本的な考え方は、今回はペンディングさせていただき、その方向性にのっとった上で、この考え方についても一度次のところで話を行う方向でまとめたいと思うが、よろしいか。

(異議なし)

そうすれば、そのような方向で、何か事務局のほうで次回までにこちらの準備を、時期的にとっても短いので、こちらについて準備することができる資料があれば、リクエストをお願いしたいと思う。

事務局 事務局から、取りあえず10月1日は、あまりにも日がない、こちらの日程は、また欠席の委員が来ることができない状況になっているので、再度調整させていただく。

委員長 次回は全員参加のときに最終的ではないが、大体こちらに行く方向で話をまとめることができれば、まとめたいと思う。またこのような夜の遅い時間帯になってしまうかもしれないが、ご理解いただき、ご協力をよろしく願います。よろしいか。それでは議題を積み残してしまい、進行に不備がありましたことをおわび申し上げる。進行を事務局にお返すする。

事務局 それでは先ほど申したとおり、もう一度日程調整を行うので、皆さまが集まることのできる時期、10月中に調整したいと思う。それでは第4回鳴門市新庁舎建設基本計画検討委員会を終了させていただく。

(了)